

発行日：2019年1月31日（第217号）

発行所：リタネッツ事業協同組合

発行責任者：杉田 圭三

〒330-0843 埼玉県さいたま市大宮区吉敷町1-135

TEL: 048-658-8881 FAX: 048-658-8883

URL: <http://www.ritanets.com/>

◆補助金シーズン到来！2019年上半期は注目の補助金が目白押し！

平成30年度補正予算、平成31年度概算要求が出揃い、今年の補助金の輪郭が見えてきました。今年、注目の補助金は①ものづくり補助金、②IT導入補助金、③事業承継補助金、④小規模事業者持続化補助金の4点です。

特に押さえておきたい補助金は、①最大補助額 **1,000万円**のものづくり補助金、②最大補助額が **450万円**に拡大（前年は50万円）されたIT導入補助金です。

さて、同業他社の中には、定期的に**“最新設備に更新”**したり、人手不足の中でも次々と**“人材が集まって”**いる会社はありませんか？それらの会社は自社の魅力に加え、中小企業施策（補助金＋助成金）を活用し、追い風の中で経営をしているのです。

ただ、中小企業施策は2,000種類を超えとも言われているため、自社にピッタリの補助金を見つけ出すのはなかなか骨の折れる作業です。実際、補助金を活用する段になって『いざ何から始めればいいのか…』が見えない状況のようです。『補助金申請って何だか大変そう』という漠然とした不安の中にあって、同業他社は補助金を積極活用し、追い風に乗っています。



そこで、リタネッツでは補助金の全体像を押え、自社にピッタリの補助金を見つけ出し、補助金の主旨に合致したあるべき申請書を作成するための実践型セミナー（参加費：無料）を開催します。2枚目、3枚目に掲載のセミナーチラシ（またはリタネッツHPにアクセス）からお申込み下さい。

◆『これってパワハラ？』リーダーが押さえるべきハラスメントの境界線

職場では様々な背景をもった従業員が働いています。各々がその関係性の中で業務を行い交わされる言動が知らず知らずのうちにハラスメント（＝**不快感**を与える）となっていることってありませんか？

一目見てハラスメント（パワハラ）と解る行為、例えば…

- ・足で蹴ったり、殴ったりしている。
- ・同僚の前で、無能扱いする。
- ・皆の前で、些細なミスを大声で叱責した。
- ・挨拶をされても無視、会話さえしていない。
- ・達成不可能なノルマを与える。



（厚生労働省 総合情報サイト「あかるい職場応援団」より抜粋）

このような行為であれば、会社側が静止することができますが、そうではなく「意図しないハラスメント」が従業員に不快感を与えているケースがあります。



ある日突然、従業員から『ハラスメント（パワハラ）を受けた！』と訴えられないために、リーダー自身が**ハラスメントの境界線**を理解して従業員と共に日々の業務を進める必要があります。そして、ハラスメントを理解し、パワハラ・セクハラを無くすことは、大事な従業員（上司・部下）をハラスメントの当事者（加害者・被害者）にしないことにも通じます。

そこで、リタネッツでは**「STOP！ハラスメント NO！パワハラ」**に向けてハラスメント対応セミナーを開催します。

開催日 平成31年2月19日（火）15:00～16:30

場 所 大宮ソニックシティ 会議室

テーマ 『職場のハラスメント対応について』

～大切な「人財」たる従業員をハラスメント被害者・加害者にさせない～

講 師 社会保険労務士法人CWM総研 社会保険労務士 川本真由美氏

ハラスメントセミナーの参加申し込みは、組合事務局に直接、「**ハラスメントセミナーの件で**」とご連絡（TEL:048-658-8881）を頂くか、リタネッツHPにアクセスして下さい。

なぜ、同業他社では「最新設備に更新」が出来て、 人手不足の中でも次々に「人材が集まる」のか？

「知っているか」「知らないか」、ただそれだけで大きな差がつき、
繰り返し利用できる中小企業施策の積極的な活用のコツとは？

補助金採択率84.6% 採択のための「先進性・革新性づくり」のポイント解説アリ

セミナーの目的・狙い

本セミナーは、リタネッツ事業協同組合が組合員企業（異業種の中小企業1,900社超）を訪問する中で実感した問題意識に対する解決策のひとつとして提案するものです。具体的に同業種で、同規模のA社・B社を比較した場合・・・

＜経営を伸ばすA社＞
①定期的に最新設備への更新ができる
②人手不足の中、次々に人材が集まる



＜経営が伸びないB社＞
①旧式の設備で何とかやり繰りする
②次々に人が辞めて行く（定着しない）

この圧倒的な両社の違いは中小企業施策の「“旬な” 情報への感度の差」と「積極的な活用の差」にあります。いま、中小企業施策は2,000種類とも、3,000種類とも言われています。その中で自社にピッタリの施策を見つけ、活用し続けているのが、「経営を伸ばすA社」なのです。そして、これは一度きりで留まらず、2度、3度と繰り返されています。だから、A社とB社には業績up・人材確保で雲泥の差が生まれてしまうのです。

セミナーで得られる価値

果たして・・・これら膨大な中小企業施策の中から自社の戦略に合致する施策を見出すのは時間のムダであり、「社長の仕事ではありません!」。本セミナーでは中小企業施策の全体像を押えると共に、“旬な” 中小企業施策をご紹介します。また、セミナー参加者全員に「中小企業施策の簡易診断（無料）」をご提供します。

★平成31年中に設備投資をお考えの社長は必見!★

認定支援機関（税理士法人CWM総研）の監修の下、ものづくり補助金（補助額1,000万円）の採択率84.6%安定の支援実績に裏付けされた、申請書の質を高めるための「先進性・革新性づくり」のポイントを公開します。新年度、貴社の事業構想・事業計画の実現に向けて“追い風”となるような“旬”な情報をお持ち帰り頂けます!

開催要項

＜埼玉会場＞

2019年 3月13日（水）
場 所：大宮ソニックシティ 804
（埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-7-5）

＜群馬会場＞

2019年 3月15日（金）
場 所：ピエント高崎 402
（群馬県高崎市問屋町2-7）

＜スケジュール＞

受付：13：30
開始：14：00 ☞ 終了：16：30

※埼玉・群馬会場ともにセミナー内容は同一です。

◎申込み方法 ☞ 裏面をご覧ください

参加費
無料

講師紹介

＜中小企業施策「設備投資・IT投資」編＞



櫻井 誠

中小企業組合士・補助金ファシリテーター

異業種の中小企業1,900社超が加盟するリタネッツ事業協同組合で補助金ファシリテーターとして中小企業の「先進性・革新性づくり」を行い、高確率で中小企業施策の活用を支援。とにかく、異業種を横断する「ヒトと情報」への繋がりの広さが特長。

◆リタネッツ事業協同組合 理事・事務局長
一般財団法人 医療・福祉・環境経営支援機構事務局長
株式会社 CWM総合経営研究所 部長

＜中小企業施策「人材確保・定着」編＞



川本真由美
社会保険労務士

クレジットカード会社にて総務部に勤務。その後、会計事務所にて税務会計入力業務などを経験。現在、中小企業を中心に、従業員が安心して長く働ける職場環境整備支援を行い、助成金の受給環境を整えながら、活用できる助成金を多数ご提案、申請を行っている。中小企業の人事労務の各種問題にも対応。中小企業向けに、労務管理をベースにセミナー多数開催。

中小企業施策 「基礎」編 / 「概要」編 ≪中小企業施策の“全体像”と“旬”を押える≫

中小企業施策を3つに分類し、全体像を押える ①補助金 ②助成金 ③優遇税制

- 「中小企業の経営を伸ばしたい！」国の中小企業支援の考えと今後の方向性を押える
- 補助金と助成金の違いとは？（返済不要）
- 設備投資・IT投資を促進する旬な「補助金」4つ
- 人材確保・定着のための旬な「助成金」3つ
- 顧問税理士は大丈夫？ 旬な「優遇税制」2つ

中小企業施策 「設備投資・IT投資」編 ≪「設備投資」を促進する補助金のトレンド≫

「ものづくり補助金」 「IT導入補助金」 「事業承継補助金」 「小規模事業者持続化補助金」

- 安倍政権が目指す「4つの補助金で実現したい日本経済の姿（ビジョン）」とは？
- 4つの補助金を取り巻く「最近の傾向」と「トレンド」
- 4つの補助金の年間公募スケジュール（概要）
- 4つの補助金を活用する先進的な事例とは？

中小企業施策 「設備投資・IT投資」編 ≪採択率84.6% 安定の支援実績を支えるノウハウ≫

ものづくり補助金申請書作成のポイント 「いかに独自性のある『先進性・革新性』を創るか」

- 審査員視点で見る「採点のポイント」と押さえどころ
- （不採択事例から見る）ダメな申請書とは！
- 先進性・革新性づくりのコツは「経営資源の掛け算」
- 自社の「先進性・革新性」をフレームワークで考える

中小企業施策 「人材確保・定着」編 ≪人材が集まる企業の助成金活用事例－職場環境の整備≫

助成金を活用しながら、「働きやすい職場環境」を整えていく 適正な労務管理が人材確保・定着に繋がる

- 多様な人材確保のための「働きやすい職場」とは
- 働きやすい職場環境を整えるメリット
- キーワードは「1億人総活躍社会政策」と「働き方改革」
- 活用できる助成金と要件のご紹介
- 非正規（パート・有期）、高齢者、
- ポイントは「従業員の雇用環境」の向上
- 育児・介護中の従業員などの制度の取組み
- 人材確保・定着に効果的な助成金とは

中小企業施策 「人材確保・定着」編 ≪助成金申請には「事前準備」が重要－重要4帳簿とは？≫

助成金をもらうための事前準備とポイント 「対象者が“発生”してから整える」からでは遅い！
今は対象者がいなくても、将来対象者が出てきた時、すぐに活用できる「権利」を確保しておく

- 必ず揃えなければならない4つの帳簿とは
- 4つの帳簿について
- なぜ4つの帳簿を揃えなければならないのか
- 解説・ポイント・整えることによって得られる効果とは

お申し込み、お問合せ

税理法人CWM総研（経営革新等支援機関）
社会保険労務士法人CWM総研
共催：リタネッツ事業協同組合

埼玉県さいたま市大宮区吉敷町1-135 アライ吉敷1丁目ビル8階
TEL 048-658-8881 担当：鈴木、加納

申込みは、FAXにてお願いします

FAX：048-658-8883

会社名				参加日に☐
役職名		氏名		☐ 3月13日 (埼玉会場)
住所				
TEL		FAX		☐ 3月15日 (群馬会場)
E-mail	@			

第6回 リタネッツ事業協同組合共催
社会保険労務士法人CWM総研

参加費無料

ティーパーティー【定期研修】

第1部 13:30 ▶ 15:30

**急がば回れ! 本当の人材確保に繋がる
採用面接と受入研修**



【講師】吉川 ゆみ

募集しても反応がない、採用してもすぐに辞めてしまう、近年そのような「採用」に関するご相談が非常に増えています。新年度を控えたこの時期に自社の採用の仕方について一緒に見直してみませんか。

- ◆ 応募者の求める働きたい会社とは
 - ・「人が定着する会社、定着しない会社」その差は何か
- ◆ 採用活動 正社員採用とパート採用では何が違うのか
- ◆ リスクだらけの「無防備採用」はもうしない!
 - ・ハローワークの求人票で記載すべきこと
 - ・書類選考のチェックポイント
 - ・採用面接で何を見る? (試験と質問項目例)
- ◆ 定着の明暗を分ける受入研修
 - ・初日、7日目、2週間、1カ月～3カ月の過ごし方

第2部 15:45 ▶ 16:45

**2019年働き方改革関連法施行
直前ポイント解説**



【講師】川本 真由美

前回のティーパーティーでも参加者の皆さんの関心が高かった、「年次有給休暇年5日付与義務化」についてより具体的に解説をさせていただきます。

- ◆ 働き方改革関連法の全体像と概要
 - いよいよ今年の4月から本格的な法改正がスタート
 - もう一度、確認しておきたい自社に関係のあるポイント
- ◆ 年次有給休暇年5日付与義務化
 - ・対象者と具体的な運用方法
 - だんだん見えて来た運用上のセーフ&アウトの分かれ道

開催要項

2019年2月22日 **金** **13:30 ▶ 17:00**

【参加費】無料

【会場】大宮ソニックシティ705会議室

【お申込み・お問合せ】

申込み: FAXまたはホームページからお願いします

問合せ: 社会保険労務士法人CWM総研 TEL 048-871-9868

◆ FAXはこちらへ⇒ **048-871-9869**

会社名			
役職		氏名	
役職		氏名	
TEL		FAX	
E-mail	@		

ホームページからお申込み
頂けます👉

HP <http://imc-sr.jp>

